

第4次知名町行財政改革大綱

(令和3年度～令和8年度)



令和3年3月

知名町

目次

1. はじめに	1
2. 行財政改革の基本的な考え方	2
3. 行財政改革の4本柱と推進項目	2
①住民との協働のまちづくり	2
②職員能力の向上と組織運営の強化	3
③効率的・効果的な行政の推進	3
④持続可能な財政運営	4
4. 行財政改革の推進方法	5
5. 集中改革プラン（実施計画）について	5

1. はじめに

地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、その事務を処理するに当たっては、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないという地方自治運営の基本原則のもと、奉仕の精神と経営感覚に立脚し、厳しい財政状況の中、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で行政運営に取り組む必要があります。

本町での行財政改革の取り組みは、昭和61年2月に「第1次行政改革大綱」を策定し、前回の第3次に至るまで継続した改革の取り組みを進めてきました。

しかしながら、これからの町を取り巻く社会環境は、人口減少が経済、産業、社会保障、地域に及ぼす影響により、これまでに経験したことのない深刻な状況になると予想されます。人口減少がもたらす自治体行政の危機を乗り越えるための方策を検討した「総務省自治体戦略2040構想研究会」の報告（2018年、「第一次・第二次報告の概要」）に掲載されているとおり、社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（2018年）によれば、本町は、2015年から2040年にかけて人口が31～40%減少するカテゴリーに属し、2040年には人口が4千人を下回ると予想されています。

さらに、現在猛威を振るう新型コロナウイルスなどの感染症や気候変動に伴う自然災害など、地域社会や経済活動に及ぼす外的要因にも対処していかなければなりません。

このような時代の変化に柔軟に対応し、地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町をつくっていくためには、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的に活用し、スピード感を持った行財政経営に取り組むことが必要となります。

この「第4次知名町行財政改革大綱」においては、本町の最上位計画である第6次知名町総合振興計画における知名町が目指す未来像（ビジョン）「21の暮らしを大切に、21の未来を創る 子や孫が誇れるまちづくり」の実現に向けて、総合計画に掲げる3つの基本理念（ミッション）と21の行動指針（アクションプラン）を着実に推進し、行政資源の最適化による事務事業の効率化及び質の高い町民サービスの提供に取り組んでいきます。

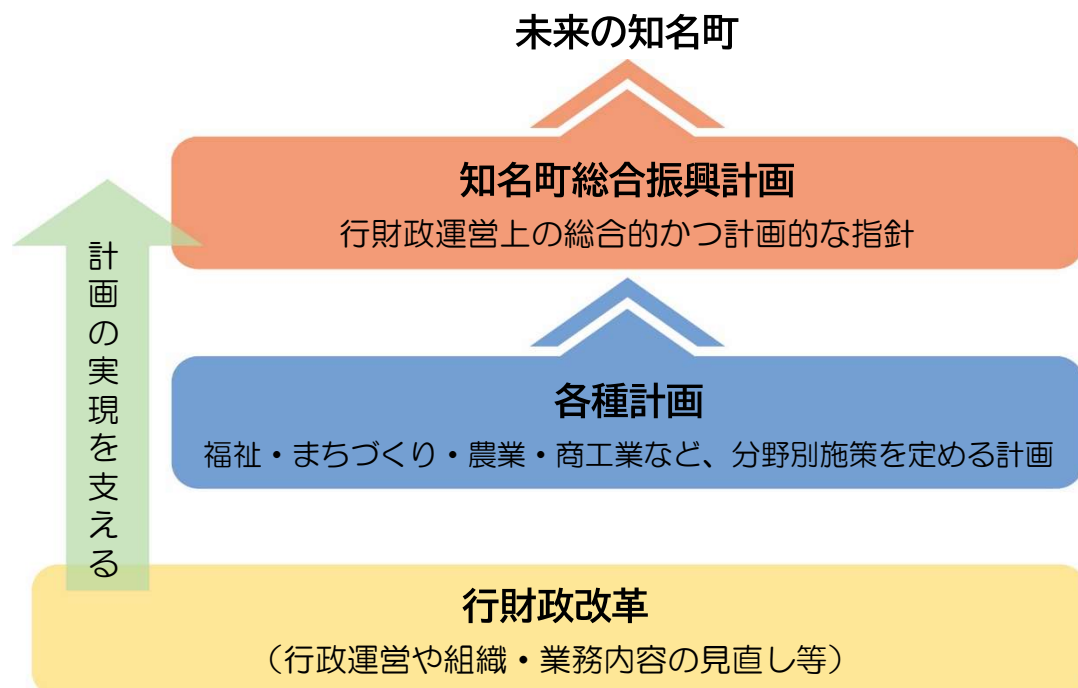
2. 行財政改革の基本的な考え方

平成18年3月策定の第3次知名町行財政改革大綱では、組織機構・事務事業の見直し、給与・定員の適正化などを推進するとともに、行財政運営の中身を町民に分かりやすく開かれたものとし、既存の制度、組織、仕組みにとらわれることなく、町民と連携・協働して効率的かつ効果的に行政運営を行うために、行財政改革に積極的に取り組んできました。

しかし、さらなる少子高齢化・人口減少や町民ニーズの多様化など、本町を取り巻く様々な課題に的確に対応し、子や孫が誇れる知名町を実現するためには、今までの行政の在り方を見直し、新たな視点を取り入れた仕組みを構築する必要があります。

また、依然として厳しい地方財政の中では、単なる歳出削減のみならず、限られた財源の中で行政サービスの最適化や産業経済の活性化を図るなど、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。

第4次大綱では、これまで取り組んできた行財政改革の基本姿勢を継続しながら、新たな時代の変化を捉え、将来直面すると思われる課題に向き合い、最適な効果を導くため、職員と町民がさらに連携・協働して行財政改革を推進していきます。



3. 行財政改革の4本柱と推進項目

本町では改革の4本柱として「住民との協働のまちづくり」、「職員能力の向上と組織運営の強化」、「効率的・効果的な行政の推進」、「持続可能な財政運営」を掲げ行政改革を進めることとします。

① 住民との協働のまちづくり

社会経済情勢の変化や財政状況を踏まえると、急速な人口減による税収減や交付税の減が予想される中で、住民ニーズとともに拡充されてきた住民サービスの全てを現状のまま継続することは極めて困難となることが予想されます。

地方自治体が安定して持続可能な形で住民サービスを提供し続けるために、地域における公共的な取り組みを推進していくうえで、住民の自主的・主体的な活動が不可欠です。住民への公共サービスの提供は、専ら行政が担うものという固定的な考え方を見直し、住民と民間企業と行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら地域での共助・連携・協働を促進していくことが急務です。第6次知名町総合振興計画におけるビジョンの中心となっている21の「字」の一人ひとりが、地域の課題解決への取り組みや担い手として期待されます。

「みんなで創る みんなと創る」を基本として、若者や女性の活躍を促進するとともに、地域の生活を支える仕組みづくりなど、町民等との協働により、地域が抱える様々な課題に効果的・効率的に対応できる環境づくりを推進します。

また、行政情報の積極的な提供と行財政改革についての分かりやすい説明によって、住民と行政が情報を共有する必要があります。

【推進項目】

- 住民と行政の役割分担
- 若者や女性の活躍促進
- 住民参画と協働の推進
- 共助・連携・協働の促進
- 情報共有の推進

② 職員能力の向上と組織運営の強化

行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するためには、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織体制を構築するとともに、「働き方改革」の実現に向けた職員の働きやすい環境整備を図る必要があります。

派遣研修や職員研修の充実などにより、職員の能力向上を図り、多様化・複雑化する町民ニーズに的確に対応できる人材育成に取り組むとともに、継続的な組織・機構の見直しや適材適所の人員配置、多様な人材確保などにより、高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、組織力の向上に取り組めます。

また、有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減対策、ストレスチェック等による心身の健康保持などにより、職員一人ひとりがワークライフバランス（※1）の充実を図ることができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

【推進項目】

- 職員の能力向上 ○組織力の向上
- 働きやすい環境の整備

（※1）ワークライフバランス：仕事と生活の調和。調和により得られる相乗効果や好循環。

③ 効率的・効果的な行政の推進

人口減少や高齢化など社会構造の変革や地方分権にともない、今後も行政ニーズは多様化し、求められる住民サービスも増大する傾向にあります。最少の経費で最大の効果をあげるため、行政運営の簡素化及び効率化を推進する必要があります。効率的な人員で効果的に行政サービスを提供できるよう、調査検証のもと各種計画を策定し、施設の統廃合や時代に合った組織になるよう見直し、業務量点検と職員配置の適正化を進めます。

また、職員の定員管理については、会計年度任用職員制度の導入、再任用職員の活用、将来的な定年延長など、人事諸制度の改革により、変革時期を迎えていることから、行政サービスの向上、財政負担などに考慮しながら、適正な定員管理に努めます。

さらに、急速に発展を続けるAI（※2）やRPA（※3）などの情報通信技術（ICT）の役割は今後も高まるものと考えられることから、人口規模や利用見込みなど費用対効果を十分考慮し、ICTの有効な活用による業務の効率化を推進し、効果的な行政サービスの提供に努めます。

【推進項目】

- 施設の統廃合と適正配置
- 時代に即応した組織・事業への見直しと、職員総数の適正化
- AI（RPA）などICTの有効活用

(※2) AI : Artificial Intelligence の略。人工知能のことを指し、人間がコンピューターに対してあらかじめ分析上注目すべき要素を全て与えていなくとも、コンピューター自らが学習し、一定の判断を行うこと等が可能となる。(※3) RPA : Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもので、RPAを導入することにより、業務自動化による生産性の向上が期待される。

④ 持続可能な財政運営

本町においては、これまで行ってきた社会基盤整備や施設整備に伴う借入金の償還金、施設管理の維持管理経費、公共サービスの範囲の拡大に伴う経費の増加などにより、財政的負担が増大しています。現在の質と量のままで公共施設を維持していくことは非常に困難であり、町財政が危機的な状況となる恐れがあることから、公共施設等の管理については、基本的な考え方を記した公共施設等総合管理計画の見直しを図り、より計画的な長寿命化・更新等を行い、財政負担の軽減・平準化を図っていくとともに、将来における公共施設のあり方を計画的・戦略的に検討し、適正化を図っていく必要があります。

また、健全な財政運営を図るためには、歳出を抑制するだけでなく、歳入を安定的に確保していく必要があります。このため、ふるさと納税制度の充実など新たな財源の開拓に努めていく必要があるほか、使用料と手数料等については、負担の公平性と受益者負担の観点から、適宜、見直しを進めます。

今後も限られた財源を最大限に活かし、重点施策への優先的投資に努める一方で、基金の適正管理や町債の発行抑制に努め持続可能な財政運営の確立を目指します。

財政運営の透明性を確保するため、広報紙やホームページを利用し、財政状況をできるだけ分かりやすい情報として公表し、住民への説明責任を果たします。

【推進項目】

- 町有財産の有効活用と適正処分 ○公共施設の適正管理
- 将来を見据えた財政健全化の推進 ○自主財源の確保
- 財政運営の透明性、公正公平性の確保

4. 行財政改革の推進方法

① 推進期間

行財政改革大綱（第4次）の推進期間は、総合振興計画の期間に合わせ、2021年（令和3年）度から2026年（令和8年）度までの6年間とします。

② 推進体制

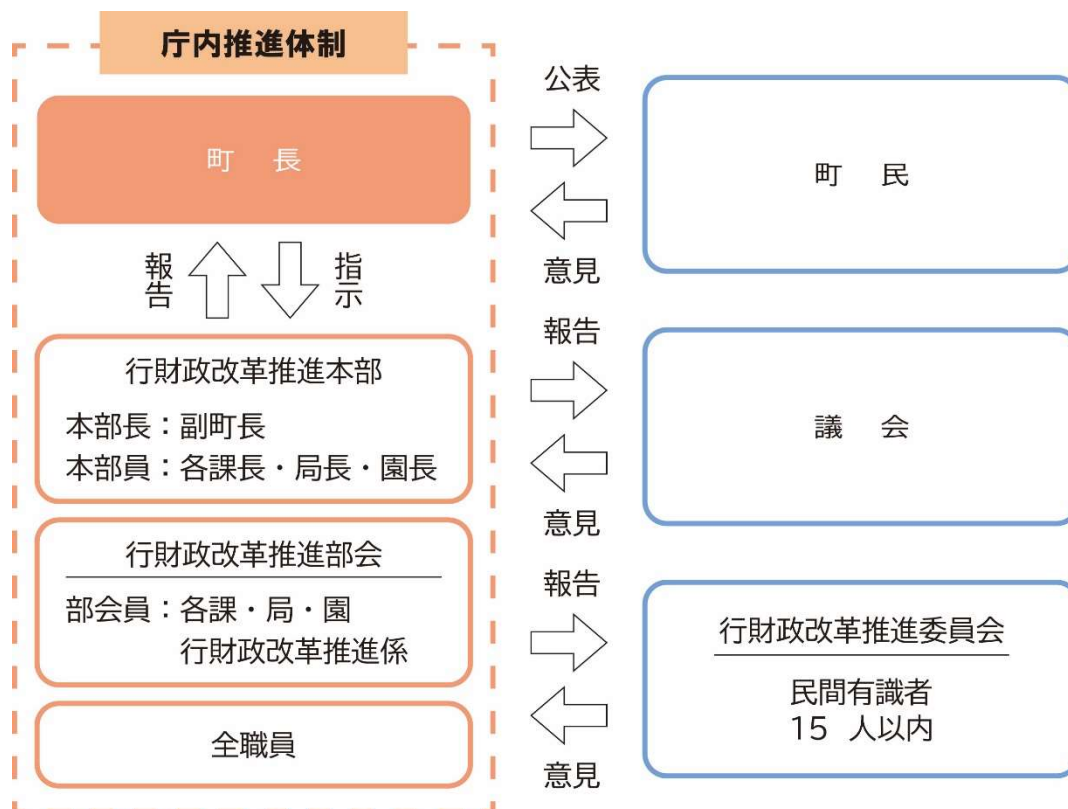
職員一人ひとりが、町を取り巻く状況を理解し、危機意識と改革意識を持ち、全庁一丸となって改革を推進します。副町長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心とした庁内の横断的な連携により、推進項目の確実な実行や進行管理を行います。

③ 進行管理

行財政改革大綱（第4次）の目的実現に向けて、具体的な取り組みと実施時期を明記した知名町行財政改革実施計画を策定し、改革を推進します。

この実施計画は、毎年度PDC Aサイクルによって見直しを行い、社会情勢や計画の進捗状況を改革へ反映します。

■ 推進体制図



5. 集中改革プラン（実施計画）について

「第4次知名町行財政改革大綱」を具体的に実現していくため、各部署において取り組む内容について、第3次知名町行財政改革大綱で策定した「集中改革プラン」（実施計画）の見直しを行います。

第3次知名町行財政改革大綱「集中改革プラン」（実施計画）での取り組み実績の検証をふまえて、より実効性の高い改革プランとなるよう実施項目を選択するとともに、可能な限り検証可能な数値目標を設定して「PDCAサイクル」を回しながら改革を進めていきます。

①集中改革プランの期間

集中改革プランの期間は、「第4次知名町行財政改革大綱」の期間に合わせて令和3年度から令和8年度の6年間とし、社会情勢などの変化、並びに実績等に応じて、随時プランの見直しを行います。

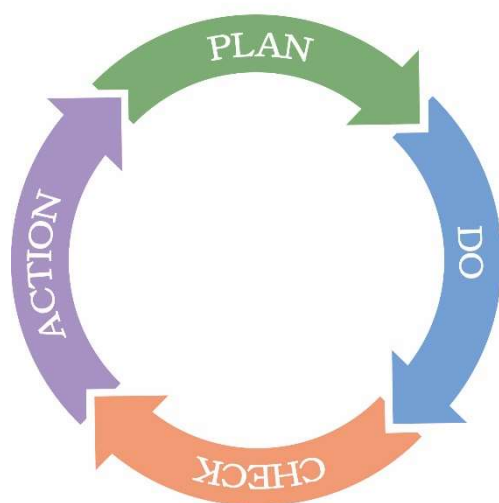
②進捗状況の点検

集中改革プランの進捗状況については、行財政改革推進本部において随時点検を行います。

③進捗状況の公表

集中改革プランの進捗状況については、広報紙やホームページを活用し、随時公表を行ないます。

■PDCAサイクル



PDCAサイクルの循環による
継続的な業務改善
(PDCAサイクルの向上)



効果的・効率的で
質の高い行政経営